

法人第 3074 号
令和 4 年 (2022 年) 2 月 21 日

公益財団法人北海道新聞社会福祉振興基金
理事長 広瀬 兼三 様

北海道知事 鈴木 直道



税額控除に係る証明書

貴法人が、租税特別措置法施行令第二十六条の二十八の二第一項に規定する要件を満たしていることを証明します。

本証明書に係る有効期限は、次のとおりです。

令和 4 年 (2022 年) 2 月 21 日から令和 9 年 (2027 年) 2 月 20 日まで

総務部教育・法人局法人団体課
公益法人グループ
電話: 011-231-4111 (内線 22-682)